

平成29年度第2回田村市地域包括支援センター運営協議会及び  
田村市地域密着型サービス運営委員会次第

日 時 平成30年2月28日(水)  
午後1時30分～  
場 所 田村市役所 301会議室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協議事項

(1) 平成29年度田村市地域包括支援センター事業経過報告について

- ①平成29年度田村市地域包括支援センター事業経過報告・・・・・・・・(地域包括支援センター)
- ②地域包括ケア推進担当者会議報告・・・・・・・・(地域包括支援センター)

(2) 介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務委託事業者について

(3) その他

- ①田村市認知症初期集中支援チームについて・・・・・・・・(介護福祉課)
- ②支え合う地域づくり協議体及び生活支援コーディネーターについて・・・・・・・・(介護福祉課)
- ②自立支援型地域ケア会議について・・・・・・・・(介護福祉課)

4. 閉 会

# 田村市地域包括支援センター事業報告書

平成29年 12月

## 1. 包括相談対応状況(延べ件数)

	当月計	前月累計	総計
介護予防支援業務	583	5635	6218
総合相談	141	1515	1656
権利擁護	1	107	108
包括的継続的支援	53	293	346
その他	4	23	27
計	782	7573	8355

## 2. 手段別相談内容(延べ件数)

	当月計	前月累計	総計
電話	532	5255	5787
来所	19	169	188
自宅訪問	164	1601	1765
関係機関訪問	30	308	338
その他	37	240	277
計	782	7573	8355

## 3. 新規相談受付状況

	当月計	内訳(相談先)						前月累計	総計
		行政	医療機関	事業所	本人	家族	その他		
総合相談	14	1	2	0	2	8	1	121	135
権利擁護	0							4	4
包括的継続的支援	0							6	6
その他	0							3	3
計	14	1	2	0	2	8	1	134	148
前月累計	134	25	24	12	11	53	9		
計	148	26	26	12	13	61	10		

## 4. 新規予防給付ケアプラン(予防支援給付費)

	滝根町	大越町	都路町	常葉町	船引町	その他	計
当月	0	0	1	1	1	0	3
前月累計	7	6	3	9	30	0	55
計	7	6	4	10	31	0	58

## 5. 新規予防給付ケアプラン(ケアマネジメント費)※要支援者

	滝根町	大越町	都路町	常葉町	船引町	その他	計
当月	2	0	0	0	6	0	8
前月累計	2	5	7	8	27	0	49
計	4	5	7	8	33	0	57


## 6. 新規予防給付ケアプラン(ケアマネジメント費)※事業対象者

	滝根町	大越町	都路町	常葉町	船引町	その他	計
当月	0	0	0	0	2	0	2
前月累計	0	1	5	2	5	0	13
計	0	1	5	2	7	0	15

## 7. その他の事業

	当月計	備考	前月累計	総計
個別ケア会議	3		20	23
講師派遣	0		6	6
認知症サポーター養成講座	3	中町、横土、門沢	21	24
居宅介護支援事業所定例会	0		3	3
グループホーム運営推進会議	3	さくら、せせらぎ、正寿苑	32	35
その他の会議参加	3	自立支援ケア会議、障害者支援協議会部会、田村市第7期計画策定委員会	24	27
その他	4	ほっとサロン、気づきの事例検討会、田村市認知症セミナー、船引民協定例会(徘徊模擬訓練報告)	22	26
計	16		128	144

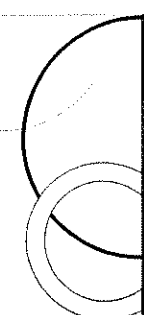
備考



## 田村市高齢者おかえり支援事業

【現状】(H29年11月15日現在)

- 徘徊高齢者の登録者数：25名
- メール受信登録者数：638名
- 登録者が徘徊して搜索依頼をした件数：1件



## 田村市高齢者おかえり支援事業

【徘徊模擬訓練の実施】

### ①目的

「田村市高齢者おかえり支援事業」の『情報配信～搜索協力～発見～声かけ～通報』の情報伝達が有効に機能しているか、模擬訓練を行い確認する。模擬訓練では、特に行方不明の高齢者の情報が正しく地域住民へ伝わったか、発見した際に適切に「声かけ」できたかを確認する。

# 田村市高齢者おかえり支援事業

## 【徘徊模擬訓練の実施】

### ②実施日

平成29年10月26日（木）

13：30 ～ 15：30

### ③訓練区域

田村市役所～船引駅周辺(栄町地区)

3

# 田村市高齢者おかえり支援事業

## 【徘徊模擬訓練の実施】

### ④ポイント

- 事前に、区長さん、地区の民生委員、商工会、老人会に主旨を説明し、協力を依頼した。
- 地域住民の参加者の募集は、回覧板を利用(2回実施)。電話でも参加呼びかけ。
- 参加申込書にて参加予定者の確認。
- 日中でも比較的人が多い、駅前商店街を中心に行った。
- できるだけ多くの参加者に声掛けを体験してもらえるように、徘徊者役を3名配置した。
- 警察署の方に、通報の受付対応をしていただいた。

4

# 田村市高齢者おかえり支援事業

## 【徘徊模擬訓練の実施】

### ⑤ 訓練の流れ

13:00 受付開始

13:30 開会・オリエンテーション

①警察署：徘徊搜索の現状と搜索依頼の方法

②包括：声掛けの仕方(寸劇)

14:10 訓練開始(メール配信)

14:50 訓練終了

15:00 閉会式

参加者からの感想、意見

15:30 終了

5

# 田村市高齢者おかえり支援事業

模擬訓練の様子



6

# 田村市高齢者おかえり支援事業

模擬訓練の様子

田村市高齢者おかえり支援事業徘徊模擬訓練



7

# 田村市高齢者おかえり支援事業

模擬訓練の様子



8

# 田村市高齢者おかえり支援事業

模擬訓練の様子



9

# 田村市高齢者おかえり支援事業

模擬訓練の様子



10



# 田村市高齢者おかえり支援事業

模擬訓練の様子



11

# 田村市高齢者おかえり支援事業

## • 結果

- ①参加者：24名
- ②通報受付回数：16回
- ③声掛けできた参加者：18名

12



## 田村市高齢者おかえり支援事業

### 【参加者の感想(アンケートから抜粋)】

- ・なかなか難しい。模擬でなかったらできるかどうか心配です。
- ・声掛けのかけ方など、前からおどろかせないように、静かに声をかけることなど勉強になりました。
- ・今日は二人だったのでできましたが、一人では不安に思う。
- ・声をかけるのは容易でしたが、本部に連絡(TEL)した時の方が、容易に明瞭に連絡できませんでした。
- ・声掛けのタイミングがわかった。
- ・認知症を理解するのも、声掛けするのも難しい。
- ・地域の住民の方から「こんにちは」「天気がいいね」と声を掛けられ、ここの地区の方々は見守りができているのではないかと思います。
- ・実際に行方不明になった時を想定した練習ができたと思います。

13

## 田村市高齢者おかえり支援事業

### 【参加者の感想(アンケートから抜粋)】

- ・今回は訓練なので、スムーズに声をかけられたと思います。認知症の方に出会ったら、今日の訓練を参考にして勇気を出して声をかけられそうな気がしました。
- ・徘徊者かどうか、声をかけるまで不安であったが、まずは声をかける勇気が必要と思う。
- ・前方から出会ったので声かけ易かった。声掛けにすぐ応じてくれた。天気も良かったのであせらず、気分よく声掛けできたと思う。が、実際はこの逆がほとんどだと思うので、今日の訓練が活かされるよう心がけたい。
- ・あいさつから始めたけど、名前を聞くのを忘れてたり、なんとなくとまどいがあり、訓練とはいえむずかしいと思いました。
- ・真正面からお会いできたので、スムーズに声掛けできたが、ひとりの場合など声掛けをためらわないよう、3つの「ない」場面を常日頃より頭に入れておき対応、協力していきたい。

14

## 田村市高齢者おかえり支援事業

### 【参加者からの意見(抜粋)】

- ・一人の方は知らない方でしたが、スタッフがいたのですぐわかりました。徘徊の方を、顔を知られていない市役所の方に頼んだらいかがですか。目の見えない方の役もあつたらよい。
- ・服装が自然すぎて、もう少し特徴がほしい。
- ・捜査場所の捜し方が広くて大変でした。(せまい路地裏もあるので)
- ・残念ながら一度も声かけることなく終了しました。見つけたグループは、何度もさがすことができたようでしたが。
- ・メールの情報とメールカードの情報が少し違っていた。
- ・初めてだったので特にありませんが、訓練は続けていった方がよいと思います。今回は範囲が町内だったので発見が早かった。
- ・発見時の報告要領等も必要と思われます。いつ、どこで(住所、めぼしい建物等)、誰が、どのような状況で発見されたのか等。

15

## 田村市高齢者おかえり支援事業

### 【反省点】

- ・配信されたメールとメールカードの情報が違っていた。
- ・発見時の通報のやり方をレクチャーしていなかった。
- ・一番最初に見つけないと声掛けできないと勘違いされた参加者がいた。

### 【平成30年度の取り組み】

- ①おかえり支援事業を地域の団体へ周知
  - ・行政区長会、保健委員会など(介護福祉課)
  - ・各地区児童民生委員定例会(包括)
  - ・広報誌・ホームページでの周知(介護福祉課)
  - ・事業所への情報提供(介護福祉課)
- ②年間2地区を目安に訓練を実施できるよう強化地域を選定し、キーパーソンとなりうる住民へ個別に情報提供・提案を行う。

16

# 認知症高齢者の方を介護している方へ

## 高齢者おかえり支援事業のお知らせ

認知症の高齢者の方が外出した際に自分がどこにいるのかわからなくなったり、自宅に戻れなくなった時に、早期に発見できるよう高齢者の方の情報を事前に登録し、高齢者ご本人の安全とご家族への支援を図るための事業です。

### ●利用について ～勇気をだして事前登録を～

**対象者** 市内在住で認知症などにより行方がわからなくなる恐れのある方

#### 利用の流れ

##### ①登録申請

利用を希望する方は、「登録申請書」を介護福祉課又は行政局市民課に提出して下さい。

##### ②田村市地域包括支援センター職員の訪問

田村市地域包括支援センター職員が訪問し、登録情報についての聞き取りと写真撮影を行います。また、見守りグッズをお配りし、常日頃の見守り方、介護サービスの利用等についてアドバイスします。

#### ●ネームプレート



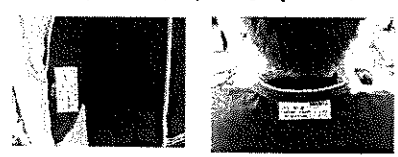
#### ●名刺



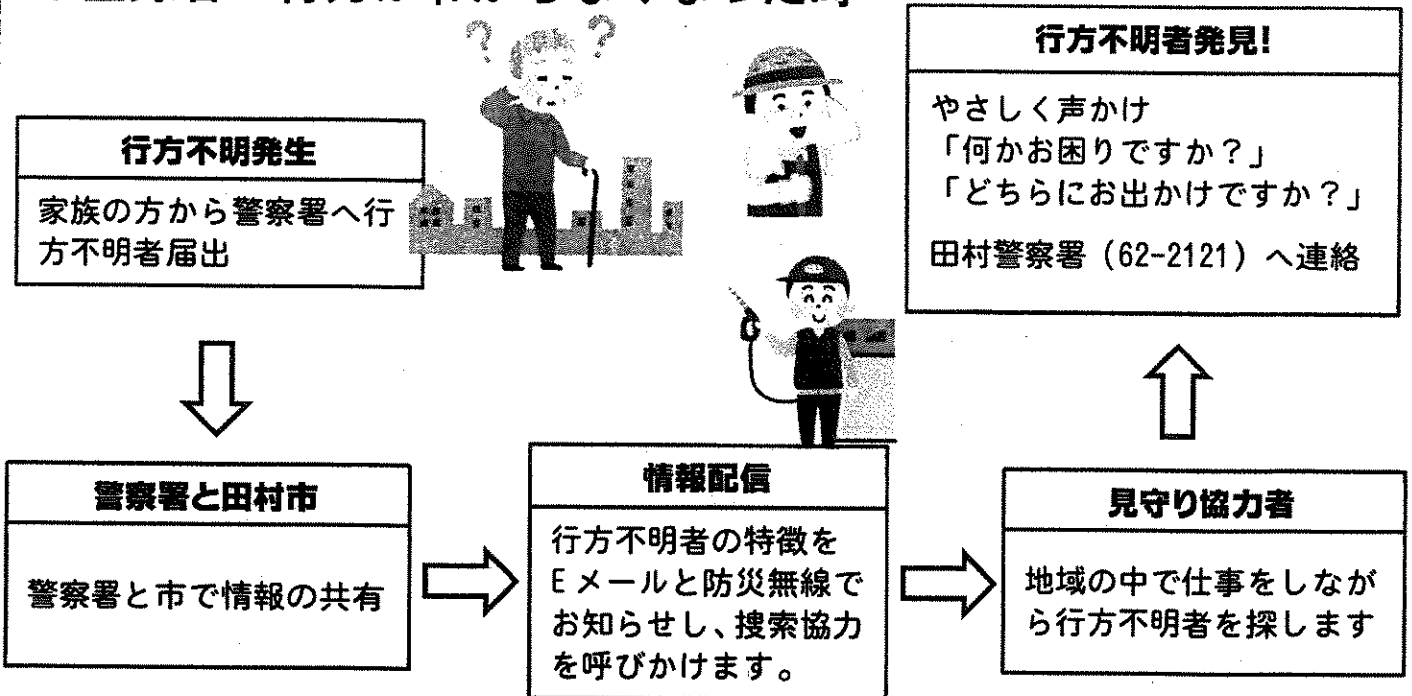
#### ●靴用ネームシール



#### ●アイロンプリントネーム



### ●登録者の行方がわからなくなった時



#### 問い合わせ先

田村市地域包括支援センター

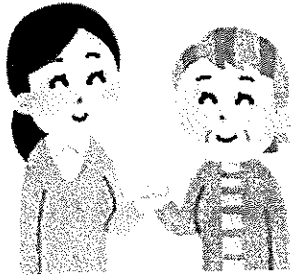
68-3737

田村市役所介護福祉課

82-1115

# 高齢者おかえり支援事業に協力して下さる方へ

認知症などにより自宅に戻れなかったり、行方不明になる方が増えています。  
多くの方々のご協力が早期発見・安全確保につながります。



## ●どんな協力をするの？

田村市情報メール配信サービスにより、メールで行方不明者の名前と特徴をお知らせしますので、情報に該当しそうな方を見つけたら、田村警察署（62-2121）へ連絡をお願いします。

## 田村市情報メール配信サービスの登録方法

- ① 下記 QR コードを読み取るか、下記メールアドレスを直接入力し、空メールを送信してください。
- ② 登録案内メールが届きますので、メール内の URL にアクセスしてください。
- ③ URL にアクセスすると、「配信登録手続き」の画面が表示されますのでお住いの地域と、配信を希望する項目を選択し、「登録する」のボタンを押してください。  
\*登録される前に「利用規約」を熟読のうえ、内容に同意して登録してください。
- ④ 登録手続き完了メールが届けば、登録完了となります。

【メールアドレス】

entry@mail.bousai-tamura.jp

【田村市民向け登録 QR コード】



### <利用上の注意>

- 携帯電話各社は、迷惑メール対策として、受信メールを制限できる機能を提供しています。パソコンから送られたメールの受信を拒否する設定や、特定のアドレスからのメールのみ受信する設定をしていますと、災害情報メールの受信ができません。災害情報メールを確実に受信するために「@mail.bousai-tamura.jp」からのメールが受信できるようメイン指定受信の設定をして下さい。
- 災害情報メールの配信の登録、配信料は無料ですが、受信に関する通信費については、登録された方のご負担になります。



声をかけるときは

認知症の方への  
対応の心得

3つの「ない」

- ①驚かせない
- ②急がせない
- ③自尊心を傷つけない

## 認知症サポーター養成講座を受けてみませんか

認知症サポーター養成講座は、認知症について理解を深める講座です。  
地域のグループや企業等に出前講座を開催しています。  
講座についてのお問い合わせは、田村市役所介護福祉課まで。

問い合わせ先

田村市地域包括支援センター

田村市役所介護福祉課

0249-22-1111

0249-22-1111

平成30年度介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務委託事業者届出書（案）

介護保険法第115条の2第3項及び115条の4第5項の規定に基づき、田村市地域包括支援センターが委託する指定居宅介護支援事業者につきまして、下記のとおり届出いたします。

田村市長 本田 仁 一 様

平成30年2月28日

社会福祉法人田村市社会福祉協議会  
会長 桑原 修

介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務委託事業者名簿

【委託期間：平成30年4月1日～平成31年3月31日】

No	委託先事業所名	事業所在地	連絡先	運営法人名
1	田村市船引在宅介護支援センター	田村市船引町船引字源次郎131	0247-82-6641	社会福祉法人 田村福祉会
2	船引クリニックス指定居宅介護支援事業所	田村市船引町船引字砂子田198	0247-82-5411	医療法人 健山会
3	J A福島さくらむらふれあいセンター	田村市船引町芦沢字霜田39番地1	0247-82-6175	福島さくら農業協同組合
4	居宅介護支援事業所さくら	田村市船引町船引字馬場41-2	0247-81-2551	医療法人 崇敬会
5	なごみの里ケアプランセンター	田村郡三春町大字熊耳字上荒井82-1	0247-62-0753	有限会社 和みの郷
6	居宅介護支援事業所よつば	田村郡三春町八島台7-5-17	0247-61-2033	医療法人 誠励会
7	居宅介護支援事業所よつば・おの	田村郡小野町大字小野新町字中通64-1	0247-72-5678	医療法人 誠励会
8	居宅介護支援事業所よつば・ひらた	石田郡平田村大字上蓬田字清水内18-2	0247-55-3331	医療法人 誠励会
9	居宅介護支援事業所あすか	田村郡小野町大字谷津作字池ノ平51-3	0247-72-6222	有限会社 しんしん
10	L・CUB介護支援センター三春	田村郡三春町大字山田字クルマミヤツ15-2	0247-61-6612	株式会社 エヌジェイアイ
11	田村市南部居宅介護支援事業所	田村市滝根町広瀬字針湯55	0247-78-3828	社会福祉法人田村市社会福祉協議会
12	田村市東部居宅介護支援事業所	田村市都路町古道字寺下50	0247-75-3319	社会福祉法人田村市社会福祉協議会
13	田村市居宅介護支援事業所	田村市船引町船引字源次郎131	0247-82-2943	社会福祉法人田村市社会福祉協議会
14	あおぞら指定居宅介護支援センター	埼玉県さいたま市見沼区大字御蔵1064-1	048-684-6511	社会福祉法人 浦和の里
15	田村居宅介護支援事業所	郡山市田村町岩作字徳多礼216-1	024-955-5077	医療法人 慈繁会
16	指定居宅介護支援事業所もみじ館	茨城県竜ヶ崎市の寺後3937-10	0297-63-2151	医療法人 竜仁会
17	居宅介護支援事業所「寿」	埼玉県越谷市東越谷2-17-6	048-971-6880	株式会社 礎

## ◎認知症初期集中支援チームについて

### (1) 設置根拠

介護保険法第115条の45 第2項第6号により、田村市認知症初期集中支援推進事業実施要綱により

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とする

これらは、団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）に向け、医療、介護、生活支援、介護予防、住まいが包括的に確保される地域包括ケアシステムの一役を担うものである。

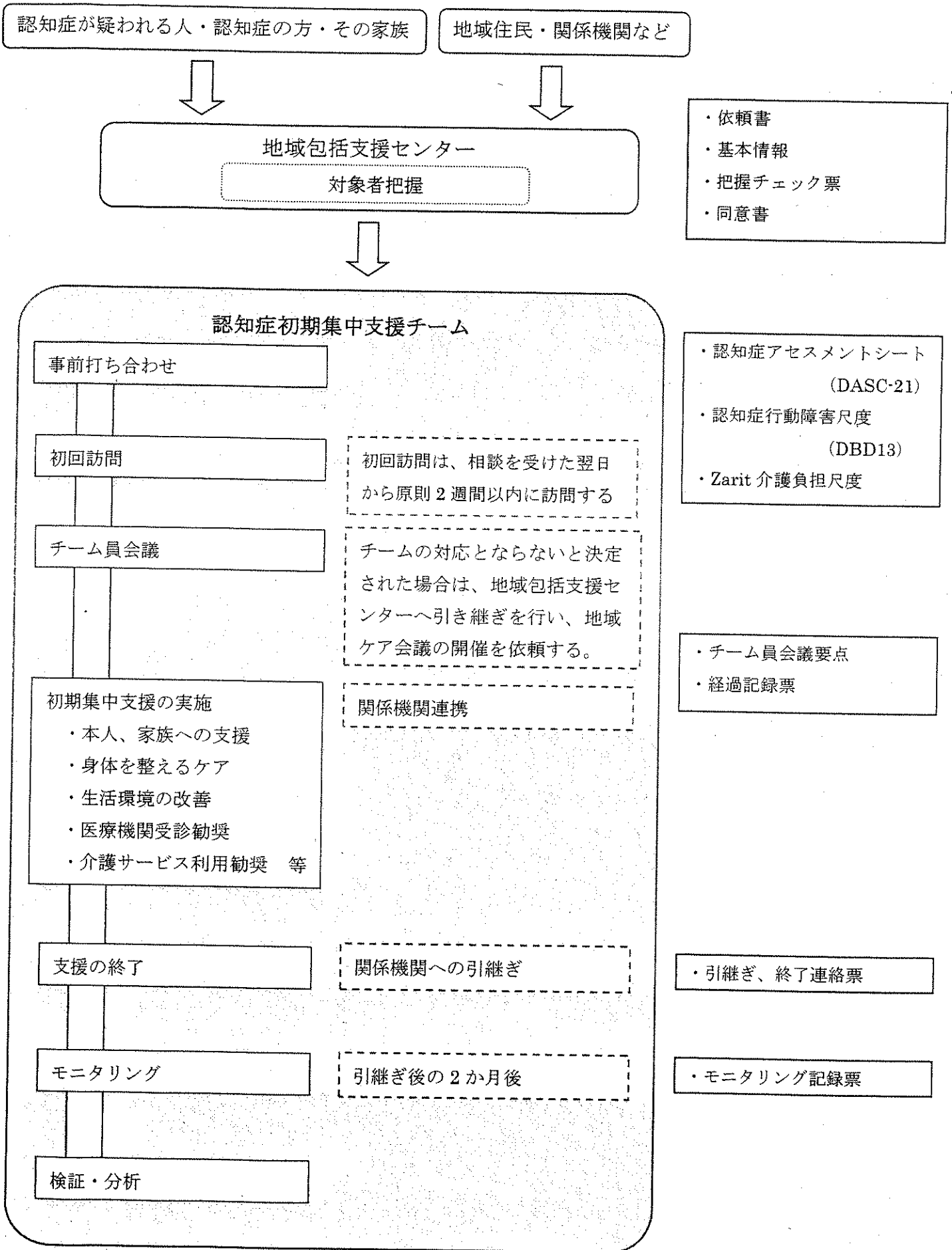
(2) チーム員 4名（専門医 1名、社会福祉士 1名、看護師 1名、保健師 1名）

### (3) 活動内容

40歳以上で在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人又は認知症の人で継続的な医療や介護サービスに結びついていない方や認知症の行動・心理症状が顕著なため対応に苦慮している方に対して、訪問により情報収集を行い継続的な医療サービス、介護サービスを受け、安定的な支援に移行するまで様々な支援を行う。

また、認知症の状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、認知症地域支援推進員と連携し、関係機関の連携体制の強化、認知症への対応力向上のための研修や支援を行う。

初期集中支援のフローチャート





認知症になっても、安心して生活できるよう

# 認知症初期集中支援チーム

がお手伝いします。



## ●認知症初期集中支援チームとは？

認知症の専門医と、医療・福祉・介護の専門職で構成される、認知症の支援チームです。

## ●どんなことをするの？

- ・チーム員がご自宅を訪問し、ご本人やご家族の生活の様子や、認知症についての困りごとや心配なことを詳しくお伺いします。
- ・そのうえで、病院受診や、介護サービス利用、ご家族の介護負担軽減など、必要な支援につなげていきます。
- ・支援期間は、安定的な支援に移行できるまでの最大約6か月です。

## ●対象となる方は？

- ・40歳以上の方で自宅で生活しており、認知症の症状などでお困りの方で、医療や介護サービスを受けていない(または中断している)方が対象となります。

認知症の診断を受けたいけど、本人が拒否している

病院受診を中断してしまっている



介護サービスを利用したいけど、できない

認知症の症状が強く、対応に困っている

認知症は、早期診断・早期対応が大切です。早く気付いて対応することで、その後の病気の経過を遅らせることができたり、介護の負担軽減につなげることができます。

ひどい物忘れや、以前と違う気がかりな様子が見られたら、まずは、

「田村市地域包括支援センター」にご相談ください。

問い合わせ先 田村市地域包括支援センター

田村市役所介護福祉課

68-3737

82-1115

◎平成29年度田村市支え合う地域づくり協議体及び生活支援コーディネーターについて

(1) 活動計画

情報交換、地域の状況と課題について整理し田村市に必要な多様なサービスの提供体制を構築していく。

	開催日	人数	内容
1	29.4.21 (金)	10	各地域での状況共有、地域課題について
2	29.5.19 (金)	13	第1層協議体の目的、役割について
3	29.6.16 (金)	14	介護保険制度について
4	29.7.21. (金)	13	田村市の認知症施策について
5	29.8.25 (金)	13	先進地(山形県高畠町)視察:住民主体の居場所の実際
6	29.9.28 (木)	13	講話「地域課題、地域のあったらいいねを活動にするまで」
7	29.11.10 (金)	10	外出(移動)に関するセミナーについての共有
8	29.12.22 (金)	13	各地域の状況(集いの場)と参加者の声、生活援助の実態
9	30.1.29 (月)	13	講話「高齢者の自立支援に向けて」
10	30.2.21 (水)	7	移動に関する田村市の状況について

(2) 支え合う地域を考える勉強会の開催

住民主体の活動及び協働の地域づくりの考え方の普及啓発のための勉強会を実施。

	開催日	人数	内容
1	29.6.28 (水)	33	講話「目指す地域像の実現に向けた取り組み」
2	29.7.27 (木)	27	事例紹介 グループワーク「住んでいる地域で自分たちができること」
3	29.8.23 (木)	27	グループワーク「いま、私たちができること」
4	29.9.28 (木)	26	講話「地域課題、地域のあったらいいねを活動にするまで」
5	29.10.25 (水)	27	第1層協議体の取り組み

◎自立支援型地域ケア会議について

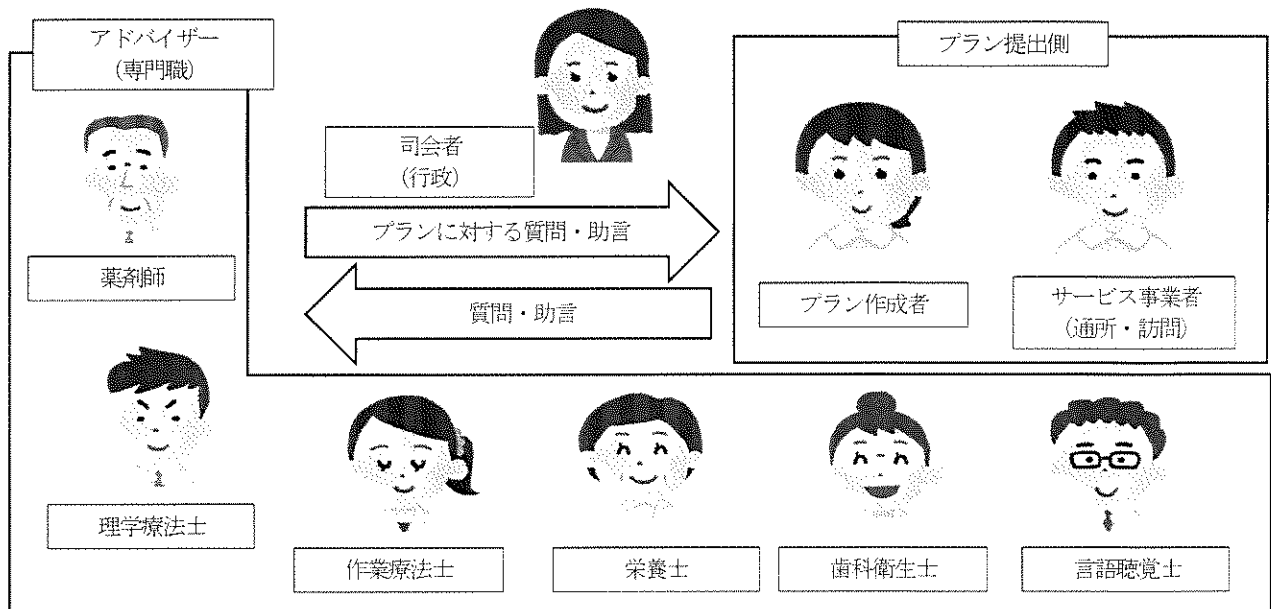
(1) 実施根拠

介護保険法第115条の48 に定義される「地域ケア会議」のうち、個別事例の課題検討を目的とした「地域ケア個別会議」に位置づけられる。

【目的】

高齢者の自立支援及び生活の質（QOL）の向上に資するケアマネジメントと、それに基づく介護の提供をするため、多職種協働による自立支援型地域ケア会議を開催する。

(2) 自立支援型地域ケア会議のイメージ】



(3) 対象となるケース

- ①サービス事業対象者および要支援者
  - ②サービス事業対象者および要支援者のなかでも福祉用具の貸与や住宅改修を伴う事例
  - ③生活行為に課題が生じる大腿骨頸部骨折等の筋骨格系疾病により要介護認定に至った者等
- ※将来的には要介護認定者までの対象を予定。

(4) 自立支援型地域ケア会議開催の効果

